

## 事後審査型制限付一般競争入札の手引き

クリアウォーターOSAKA株式会社が行う事後審査型制限付一般競争入札に参加する場合は、この手引きを参考にしてください。

### 1 対象となる入札

この手引きは、事後審査型制限付一般競争入札案件で、かつ電子入札を行う場合に適用します。

### 2 制限付一般競争入札による案件の取扱い

制限付一般競争入札による案件は、当会社ホームページ掲載の入札情報を確認の上、当会社電子入札システム（以下「入札システム」という。）により参加してください。ただし、電子入札から紙入札への変更は一切認めないこととします。

なお、入札システムの障害等により使用不可となった場合は、別途当会社ホームページにてお知らせします。

### 3 入札参加の申請

入札参加申請については、工事請負、業務委託は入札書の提出をもって申請があったものとみなします。

物品買入は、入札システムの仕様上、証明書等の提出をしなければ入札に参加することができません。この証明書等の提出をもって申請があったものとみなします。

### 4 入札の準備

(1) 見積りに当たっては、設計図書（図面、設計書、仕様書及び関係書類をいう。以下同じ。）に基づき適正な積算を行い、その金額に基づいて入札を行ってください。

(2) 設計図書に対する質問は、入札システムに定める方法により行ってください。

### 5 設計図書の交付

設計図書は、入札情報公開システム（以下「公開システム」という。）からダウンロードして入手してください。

別途入札情報掲載文並びに入札説明書（以下「入札説明書等」という。）において示す場合は配付することがあります。

入手した設計図書は、入札の見積り以外の目的には使用しないでください。

### 6 入札書の提出

入札説明書等に従い、入札システムにより入札書を提出してください。

入札書は、入札システムにより入札金額、くじ入力番号等必要な事項が全て入力されたものを有効なものとして取扱うこととし、入札書受付締切日時までに入札システムのサーバまで到達していなければなりません。

なお、入札書が送信されたことについては、入札書受付票の発行をもって確認してください。

一旦、入札システムにより提出された入札書の訂正、再提出又は撤回は認めません。

## 7 開札

開札は、あらかじめ入札説明書等で指定した日時において行うものとし、開札後、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）を決定し、落札決定を保留し、資格審査等を行った上で、後日落札決定します。

## 8 くじによる落札候補者の決定

くじにより落札候補者の決定を行う場合には、入札システムによるくじ引きを実施し、落札候補者を決定します。

## 9 落札候補者決定及び保留の通知及び発表

落札候補者を決定した場合は、全ての入札参加者に入札システムにより保留の通知をします。また落札候補者には落札候補者決定通知をします。

落札候補者決定後、落札候補者を含む全ての入札参加者の商号又は名称及び入札金額を公開システムで発表します。なお、最低制限価格より低い価格で入札をした入札参加者については商号又名称のみ発表します。ただし、談合情報等による保留の場合はこの限りではありません。

## 10 入札参加資格審査資料の提出

落札候補者は、入札説明書等に掲げる入札参加資格審査資料を開札の翌日（翌日が土・日・祝日の場合はその翌日とし、休日が連続するときは、休日最終日の翌日とする。）の午前9時から午後5時までに提出してください。

なお、当社が別の提出期限を指定した場合はその指示にしたがってください。

期限までに入札参加資格審査資料を提出しない場合、又は入札参加資格審査のために当会社社員が行う指示に従わない場合は、当該落札候補者のした入札は入札参加資格を有しない者のした入札とみなし、無効とします。

## 11 入札参加資格の審査

審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有している場合は、次順位以降の審査を行いません。

審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有していない場合は、その者のした入札を無効とし、その旨を通知します。この場合は、次順位者を落札候補者として審査を行い、以降、落札候補者が入札参加資格を有していると確認できるまで同様の手続きにより審査を行います。

これらの審査に要する日数については、当社が定めるものとします。

## 12 入札の無効

次のいずれかに該当したときは、無効となりますので注意してください。

- (1) 入札参加資格がない者のした入札
- (2) 指定の日時までに提出されなかった入札
- (3) 入札者の電子署名のない入札
- (4) 同一入札について、入札者又はその代理人が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (5) 同一入札について、入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときは、その双方の入札
- (6) 同一入札について、他の入札者の代理人を兼ね又は2人以上の代理人として入札したときは

## その全部の入札

- (7) 入札金額又は入札者の氏名その他主要部分が識別しがたい入札
- (8) 入札に関し不正な行為を行った者がした入札
- (9) 机上説明又は現場説明がある入札については、説明を受けなかった者がした入札
- (10) 再度の入札については、前回最低入札価格以上の価格でした入札
- (11) 予定価格を事前に発表した場合にあつては、予定価格を超える価格でした入札
- (12) 最低制限価格を設けた場合にあつては、最低制限価格より低い価格でした入札
- (13) 当会社入札の留意事項に違反した者がした入札
- (14) 入札システム所定の入札書を用いないでした入札
- (15) 審査の結果、入札参加資格を有していないとされた者がした入札
- (16) その他入札説明書等に定める入札の無効の条件に該当する入札
- (17) その他入札に関する条件に違反した入札

## 13 落札決定

落札候補者が入札参加資格を有することを確認した場合、確認した日をもって落札を決定し、入札システムにより落札決定を通知します。

落札候補者が落札決定までに入札説明書等に掲げるいずれかの入札参加資格要件を満たさなくなった場合は、入札説明書等に別に定める場合を除き、入札参加資格を有しないものとみなします。

## 14 落札候補者の辞退等

落札候補者が正当な理由なく落札者となることを辞退した場合、並びに当会社が指定する期限までに入札参加資格審査資料を提出しなかった場合には当会社での入札参加停止措置を行うことがあります。

## 15 入札結果の発表

落札決定後、落札者の商号又は名称及び落札金額を公開システムで発表します。また、すべての入札者の商号又は名称及び入札金額についても発表します。

なお、最低制限価格より低い価格で入札をした入札者については商号又は名称のみ発表します。

## 16 ICカードの取扱い

入札システムで利用できるICカードについては電子入札コアシステム対応民間認証局のものとしします。

また、ICカードを利用して電子入札に参加できる者は、大阪市入札参加資格の承認を受けている者のうち、次のいずれかに該当する者としします。

- (1) 入札参加資格に代表者を登録している場合は、その代表者
- (2) 入札参加資格に代表者から委任を受け、受任者で登録している場合は、その受任者
- (3) 代表者又は受任者から代理人として電子入札に関する入札等について権限を受けている者

なお、ICカードの利用者は、入札システムの利用者登録をしなければなりません。利用者登録は1社で複数枚の登録も可能とし、電子入札に参加することができます。